

熊本市財政の中期見通し

《平成24年度～29年度》

H25. 3月 財政課

熊本市中期財政の見通し・試算の前提

〔前提〕

- ・平成25年度一般会計当初予算を基礎に今後5年間の中期財政見通しを策定
- ・試算にあたっては、具体的な制度改正が確実なものを除き、歳入・歳出ともに現行の行財政制度を基に推計
- ・しかしながら、国においては、当面の最大の課題であるデフレ脱却に向けて平成25年度までを念頭に、「モノ」「人」「お金」を動かす観点から政策手段を動員するとしており、今後、その財源確保のために、税財政の仕組みに大きな変化が想定される

歳入・歳出項目別試算の前提条件

〔歳入〕

1. 市税

現行税制のもと、過去の実績等を勘案した上で、確定している税制改正等影響について反映させて推計
政府が示す経済成長率等、経済情勢の変化は考慮しない。

2. 実質的な地方交付税

地方交付税及び臨時財政対策債（地方交付税の振替分）の合計
平成26年度以降は、臨時財政対策債償還額増分の1/2を加算

3. 国県支出金

扶助費や投資的経費などの歳出に、現行の補助率を乗じて積算

4. 市債（臨時財政対策債除く）

投資的経費に充当する通常債については、歳出にあわせ積算

5. その他

期間中における財政調整基金の新たな取り崩しは行なわない。

〔歳出〕

1. 義務的経費（人件費・扶助費・公債費）

（人件費）中期定員管理計画に基づく職員数を考慮した上で、退職手当の所要額等を勘案して推計

（扶助費）生活保護費、保育所運営費等項目別に過去の実績等を勘案した上で推計

（公債費）過去の発行分については償還計画により、今後の発行分については、理論計算により推計

2. 投資的経費

個別の事業計画と今後の収支見通しを勘案し推計

3. その他の経費

他会計への繰出金や物件費など、過去の推移等を勘案して推計

